別記様式第１号別紙（法第19条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称

|  |
| --- |
| 三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（環境負荷低減事業活動を実施する場所：〇〇市（町）　 |

注　環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町と異なる場合には、当該市町の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

|  |
| --- |
| 申請者（代表者） |
| ①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： 　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先・電話番号：・E-mailアドレス：・担当者名： ④業種：□ 耕種農業 　□ 畜産業 　 |
| 申請者 |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□ 耕種農業 　□ 畜産業 　 |
| 関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合） |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　 ）　　　　 |

注１ 記入欄が場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

２ 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３ 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。

４　別記様式第１号参考様式について、該当する項目がある場合、記入して提出すること。

５　設備等を導入する場合、別表２に加え、設備等の能力を示すカタログ等を添付する。

３　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（１）農林漁業経営の概況

|  |  |
| --- | --- |
| **現状** | **目標年度** |

注１　現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。また、環境負荷低減事業活動の目標年度における経営規模、経営類型、労働力の見込みについても記載すること。

２　農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模及び目標年における経営規模の見込みについても記載すること。

（２）環境負荷低減事業活動の類型

　　　該当する取組に ☑ をつけること

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |
| --- |
| １.土づくり・化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動（１号活動） |
|  | (１)有機質資材施用技術（土づくり） |
|  | * ア　堆肥等施用技術
 |
| * イ　緑肥作物利用技術
 |
| (２)化学肥料低減技術 |
|  | * ア　局所施肥技術
 |
| * イ　肥効調節型肥料施用技術
 |
| * ウ　有機質肥料施用技術
 |
| * エ　その他化学肥料低減に資すると県が認める技術導入に係る取組
 |
| (３)化学農薬低減技術 |
|  | * ア　温湯種子消毒技術
 |
| * イ　機械除草技術
 |
| * ウ　除草用動物利用技術
 |
| * エ　生物農薬利用技術
 |
| * オ　対抗植物利用技術
 |
| * カ　抵抗性品種栽培・台木利用技術
 |
| * キ　天然物質由来農薬利用技術
 |
| * ク　土壌還元消毒技術
 |
| * ケ　熱利用土壌消毒技術
 |
| * コ　光利用技術
 |
| * サ　被覆栽培技術
 |
| * シ　フェロモン剤利用技術
 |
| * ス　マルチ栽培技術
 |
| * ソ　茶における裾刈り技術
 |
| * タ　その他化学合成農薬低減に資すると県が認める技術導入に係る取組
 |
| (４)特別栽培・有機農業の取組 |
|  | * 特別栽培（特別栽培農産物に係る表示ガイドライン（平成４年10月１日付け４食流第3389号）に基づく取組）
 |
| * 有機農業（有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）第２条に規定する取組）
 |
| ２.温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動（２号活動） |
|  | (１)施設園芸エネルギー化の取組 |
|  | * ①ヒートポンプや木質バイオマス暖房機の導入
 |
| * ②内張、外張の多層化や保温性の高い被覆資材の利用による温室の保温性向上
 |
| * ③温度ムラの改善や変温管理の実施、作物の局所加温技術の導入
 |
| * ④その他、省エネルギー化に資する取組
 |
| (２)農業機械の省エネルギー化の取組 |
|  | * ①自動操舵装置を備えたトラクター等の利用による燃料使用量の削減
 |
| * ②バイオ燃料の使用
 |
| (３)畜産業における取組 |
|  | * ①家畜排せつ物処理方法の変更によるメタン・一酸化二窒素の発生抑制
 |
| * ②アミノ酸バランス改善飼料の給与による一酸化二窒素の発生抑制
 |
| * ③飼料及び飼料添加物等の給与によるメタンガス排出量削減
 |
| (４)その他 |
|  | * ①水田における中干し期間の延長等によるメタン排出量削減の取組
 |
| * ②茶園土壌における一酸化二窒素
 |
| ３.別途農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動（３号活動） |
|  | (１)化石資源由来のプラスチック資材の使用削減、排出又は流出の抑制の取組 |
|  | * ①プラスチックを使用しない緩効性肥料やペースト肥料への切替え等の代替技術の導入
 |
| * ②浅水代かきや排水溝ネット設置、畔塗りの徹底等の畦畔管理等によるプラスチック被膜肥料の被膜殻のほ場外への流出抑制
 |
| * ③生分解性マルチの活用による廃プラスチックの排出抑制
 |
| (２)土壌を使用しない栽培技術における化学肥料・化学農薬使用量を削減する取組 |
|  | * ①環境制御装置の導入や健全苗の使用、廃液の再利用、天敵の活用等による化学肥料・化学農薬の使用削減
 |
| (３)バイオ炭の農地利用 |
|  | * バイオ炭の農地施用

※施用に当たっては、「バイオ炭の使用量上限の目安について（農林水産省）」等を参照し、過剰な施用により作物の生育に悪影響が生じないよう留意すること。 |

 |

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動に係る農業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

|  |
| --- |
| 実施期間：令和　　　年　　　月　～　令和　　　年　　　月（目標年度） |

注　５年間を目途に定めること。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
|  |  | （有機質資材の施用） | （現状） |
| （目標） |
| （化学肥料の施用減少） | （現状） |
| （目標） |
| （化学農薬の使用減少） | （現状）　 |
| （目標）　 |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |
| （目標） |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

３　「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N比等）を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については１作当たりの施用量（t/10a等）、化学農薬については１作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ/10a又はkg/10a等）を記入すること。

５　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 類型 | 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
|  |  | （内容） | （現状） |
| （目標） |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |
| （目標） |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「類型」には３（２）で選択した類型の見出し符号を記載すること。

　　（例）堆肥等施用技術：1（１）ア

３　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者名： | 現状（○年○月期） | 目標（○年○月期） |
| ア：経営規模 |  |  |
| イ：売上高 |  |  |
| ウ：経営費（生産コスト） |  |  |
| エ：所得（イ－ウ） |  |  |

注１　環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。

２　「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、労働力等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。

３　「エ：所得」には、農業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。

４　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。

５　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。

２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や

連携体制等について記載すること。

４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

注１　「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。

２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。

３　環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

５　特例措置の活用に関する事項

　　　 申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

６　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、適正施肥の手引き（令和４年３月三重県作成）や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

　温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止

農業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

|  |
| --- |
|  |

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

７　認定後の個人情報の取扱いに関する同意事項

　　 別紙情報公開様式へ認定情報を記載し、県農産園芸課のホームページへの公表について、該当する項目に☑をつけること。

□　承認する

□　条件付きで承認する（一部非開示情報有とする等）

【条件】:

□　不承認

※７の回答内容は環境負荷低減事業活動実施計画の認定審査に一切影響しない。